

学校における金融に関する教育とキャリア・デザイン

森谷 一経

1. はじめに

過日実施された第47回衆議院議員選挙の結果は周知のとおりであるが、有権者の投票行動における大きな争点の一つとして、自由民主党安倍内閣による経済政策、いわゆる「アベノミクス」に焦点が当てられたことは記憶に新しい。我が国の長期にわたるデフレーション状態を脱し、飛躍的な経済成長を目指すものであり、骨子「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」から成る「三本の矢」はその成否は別として、人口に膾炙するところである。

こうした大規模な金融・財政政策が実行される傍ら、一昨年の1月に発表された緊急経済対策には「金融経済教育の推進」という項目が盛り込まれている。アベノミクスが強力に推し進められていくなかで、国民の金融に関するリテラシーの向上を図り、国家が一丸となって産業経済の発展を遂げようとの強い意志が見える。とくに若年者への金融リテラシーの浸透は重要であり、この意味で金融広報中央委員会¹⁾が実施する各種事業は非常に有益なものである。

金融リテラシーの重要性が認識され始める一方で、政府は若者に対するキャリア教育の推進に対してもこれまで以上に本腰を入れている。直近では、内閣府発行による「平成26年版子ども・若者白書(全体版)」において、キャリア教育と密接な関係にあるインターンシップの実施状況について、中学・高校・大学における実施状況が詳細に記述されている。キャリア教育は若者が自らの職業観を養い、将来における職業の自律的選択を可能とするためのものであり、その教育内容には「お金」にまつわる啓蒙領域が広く含まれている。

このように現在、我が国はアベノミクスと呼ばれる経済政策の下で、実体経済の強化につながる若者の金融リテラシーの向上に注力すると共に、これまでのキャリア教育を一層、推進していく方向にある。しかしながら、これら両者の教育政策をどのように相互に関連付けていくのか、そして金融教育とキャリア教育の関係性がいかなるものなのかについて、十分な説明はなされていないのが現状であろう。そこで本稿においては、両者の今後の方向性について検討を加え、望ましい両者の在り方について考察をするものである。

2. 先行研究

金融教育の必要性に関する研究には、情報の非対称性から生ずる格差是正の観点のもとで当該教育の必要性を説く水上(2005)の主張や、若年者に対する金融リテラシーの浸透を提言する川村(2004)の論文がある。また、「学校・大学など教育機関のみならず、職場やインターネットなど多様なチャネルを駆使して、金融リテラシー教育をすべての国民をカバーするような包括的な施策の完全実施が焦眉の急の問題」であることを明らかにし、「わが国政府はこのような緊急課題に可及的速やかに実施を実行するべき」であることを提言した春井(2008)の研究もある。さらに、大学における金融教育に的を絞る、その中で金融リテラシーを身につける上で必須である数学の重要性を明らかにした井崎(2007)の論文は、金融教育が実際の社会の中で効果的に機能していくための制約条件を明ら

かにした点で画期的なものであろう。しかしながら、これらの研究は金融教育という一つの教育領域から学生のカリキュラムへアプローチするものであり、近年、その重要性が高まるとともに教育対象領域が拡大しているキャリア教育との関わり合いに強く触れるものではない。キャリア教育は、人の生涯を対象領域とする教育であるため、そこには金銭に対する価値観や認識に対する教育を包含することが必然的になる。また、金融教育においても、現代社会が貨幣経済を土台として成立している以上、人のキャリアと金融リテラシーの関わり合いは避けて通れない領域である。この点において前述の金融広報中央委員会がその公式ホームページの中で、「お金」を取り巻く領域を4つに分け、金銭教育のなかにキャリア教育を包括する概念を導き出している点は注目に値する。

3. 金融教育

金融広報中央委員会によると、金融教育とは、「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」とされる。そもそも金融教育があらためて必要とされる背景には、社会経済環境の急変化という要因が大きい。1996年に橋本内閣が実施した金融制度改革、いわゆる「金融ビッグバン」に端を発し、外国為替法（正確には外国為替及び外国貿易法）の改正や銀行・証券・生命保険・損害保険の相互参入解禁等の規制緩和・撤廃など、日本経済は矢継ぎ早に金融制度改革を進めてきた。また、これと並行して新たな金融商品や信用経済が台頭し、悪質な商法や詐欺行為など消費者間での金融トラブルの増加、さらには、社会保障制度の根幹を揺るがすような年金未加入問題や生活困窮者のためのセーフティネット構築に関する議論など、金融リテラシーの向上を喫緊の課題とする事象が続発しているのである。

こうしたことを背景として、既に社会で活躍している成人ばかりでなく、未成年に対する金融リテラシーの醸成が課題となったわけである。

金融教育広報委員会では金融に関わる教育領域を「生活設計・家計管理に関する分野」「経済や金融のしくみに関する分野」「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」「キャリア教育に関する分野」の4つに分類している。

「生活設計・家計管理に関する分野」を小分野として〈資金管理と意思決定〉、〈貯蓄の意義と資産運用〉、〈生活設計〉に分けているのが特徴的である。〈資金管理と意思決定〉については、個人の意思決定や消費態度、金融に関する情報収集についての方法や意義などを規定している。〈貯蓄の意義と資産運用〉については、貯蓄の意義と実践を主テーマにおきながらも、そのなかで金利と期間の関係について取り扱う。貨幣が有する時間的価値についての知識は必須でありながら学校教育においては、なかなか教えられて来なかった領域であり、当該委員会によるこうした意欲的な領域設定については評価されるべきである。また資産運用バランスについても、本領域で取り扱うところとされるが、正しく資産運用の水準を理解するためには会計・財務の知識も必要であると考えられ、そうした観点から考えると学生には負担が大きいとの印象を受ける。ただし、実際にカリキュラムとして推進することができれば理想的な分野設定といえよう。また、〈生活設計〉領域においては、特に年金・社会保障制度の理解を促す仕組みが構築されている。社会保障制度は我が国の雇用制度の根幹であり、このような仕組みが崩壊すれば大きな社会不安を引き起こすことは明白である。よって、国民皆保険制度の維持を念頭に、本領域の正しい理解が促進されるように取り計らわれるべきである。

「経済や金融のしくみに関する分野」の〈お金や金融のはたらき〉において、新しい決済手段の役割について記述があることが目をひく。この領域においては、お金そのものの働きについて理解するばかりでなく、銀行の役割や中央銀行の機能についても理解を促すように設定されている。〈経済把握〉〈経済変動と経済政策〉および〈経済社会の諸課題と政府の役割〉においては、価格決定の仕組みやマクロ経済そのものの理解を深める工夫がなされており、景気対策や、景気変動と生活とのかかわり合いを大きく捉えようとする領域でもある。

「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」における〈自立した消費者〉の項目は契約の知識不足を原因とする、昨今頻発するトラブル事例を念頭においたのであろうか。消費者基本法の理解を項目に入れる等、成熟した消費者意識を涵養するための努力が伺われる。

〈金融トラブル・多重債務〉項目は上記〈自立した消費者〉で想定するトラブル事例をさらに細かく規定したものである。細目において列挙されるように、クレジットカードの使用を原因としたトラブルや、インターネット・携帯電話利用を起因とする金融犯罪等について、正しい知識と理解を持つことができるようにすることが目標である。〈健全な金銭観〉とは社会と個人との間で金銭がどのような価値を有し、両者の在り方を規定してきたかを問う領域である。つまり、お金では買うことのできない幸せや価値観を培うための領域であると理解できる。

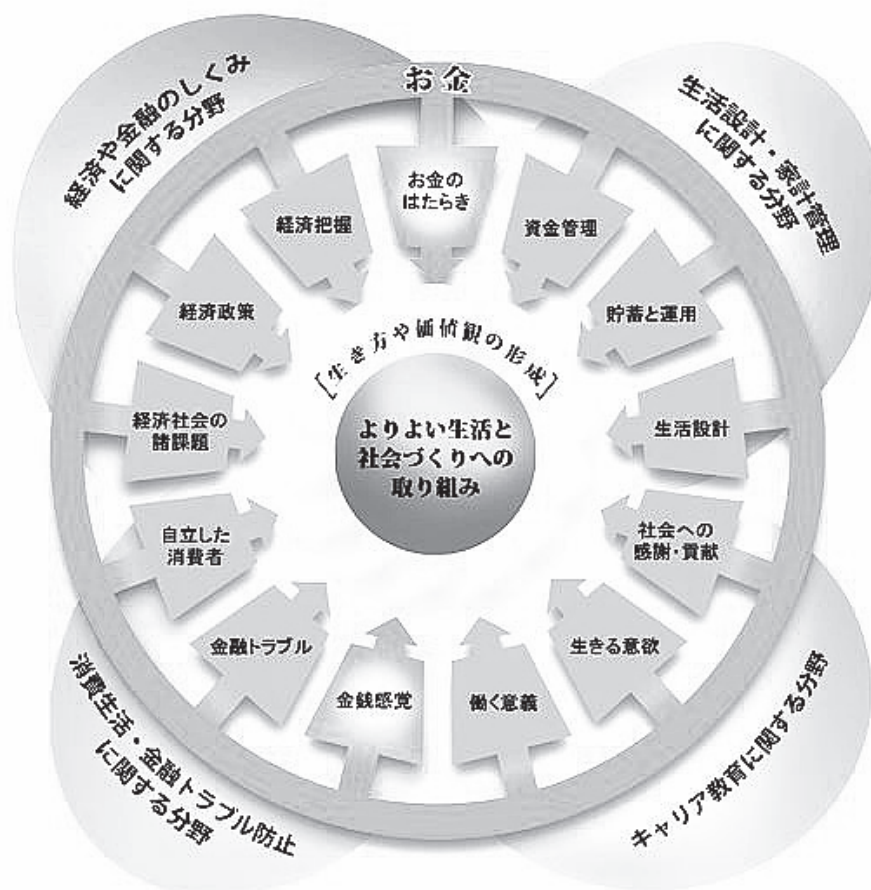


図1 金融教育の目標と4つの分野（出典：金融広報中央委員会，金融教育プログラム）

最後に「キャリア教育に関する分野」である。金銭教育とキャリア教育の関係を、部分的にはあるが明示した数少ない記述例である。当該領域では、働くことの意義や職業選択、生きる意欲や社会とのかかわりに関係し、金融教育全体の目標とも強く連動する項目である。当該領域の〈働く意義と

職業選択〉においては、何よりもまず、働くことの意義、そして職業選択と生活との関係について正しい理解を促すことのできるカリキュラムを構築することが重要である。人の生涯は働くことの連続であり、金銭はこれと表裏一体の関係にあるのだから、両者をバランスよく理解してこそ、自己のキャリアをデザインすることが可能となるからである。〈生きる意欲と活力〉については、将来において、こうありたい自分というものを描き出し、その夢に向かって努力するという力を涵養することが大事である。現在の自分に付加価値をつけ、現状よりも一歩前進することの重要性を各人が理解できるようにすることが目的である。〈社会への感謝と貢献〉は、非常に曖昧なテーマであるが、働くことにより社会と自分との間で構築された信頼関係に対し感謝をし、そして自らの行動が社会に貢献をしているのだという自覚を持つことを促すのである。

4. キャリア教育

平成11年12月に中央教育審議会から「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）」が出された。「キャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」としたうえで「実施に当たっては家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、学校ごとに目的を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある」と提言したものである。学校教育におけるキャリア教育導入の試みは本答申の登場を機に始まったと言えよう。答申はキャリア教育を「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」とし、特に、職業観や勤労観を涵養することに主眼をおいていることは注目に値する。キャリア教育は概念として学校教育に必要なものと考えられ始めたが、従来型の科目群に基づくカリキュラムとどのように整合性を保持するかという観点から、学校への普及はなかなか進まなかった。その後、平成16年1月に発表された「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」においては、キャリア教育とは「キャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」とされた。前者と後者の定義の間には若干の語句に相違はあるが、その内容は殆ど同じであると言えよう。両者をもって、二つの答申はキャリア教育を「勤労観、職業観を育てる教育」と考えていると理解ができる。こうした議論をもとに、平成23年1月に出された「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」において、キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア²⁾発達を促す教育」と再定義されるに至ったのである。

教育取組における実際例としては、国立教育政策研究所が平成14年に発表した「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み例」が参考になる。本取組においては、職業的発達にかかわる諸能力として、4領域を次のように分類した。

人間関係能力： 他者の個性を尊重し、自己の個性を發揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。

情報活用能力： 学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方の選択に生かす。

将来設計能力： 夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、

前向きに自己の将来を設計する。

意志決定能力： 自らの意志と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。

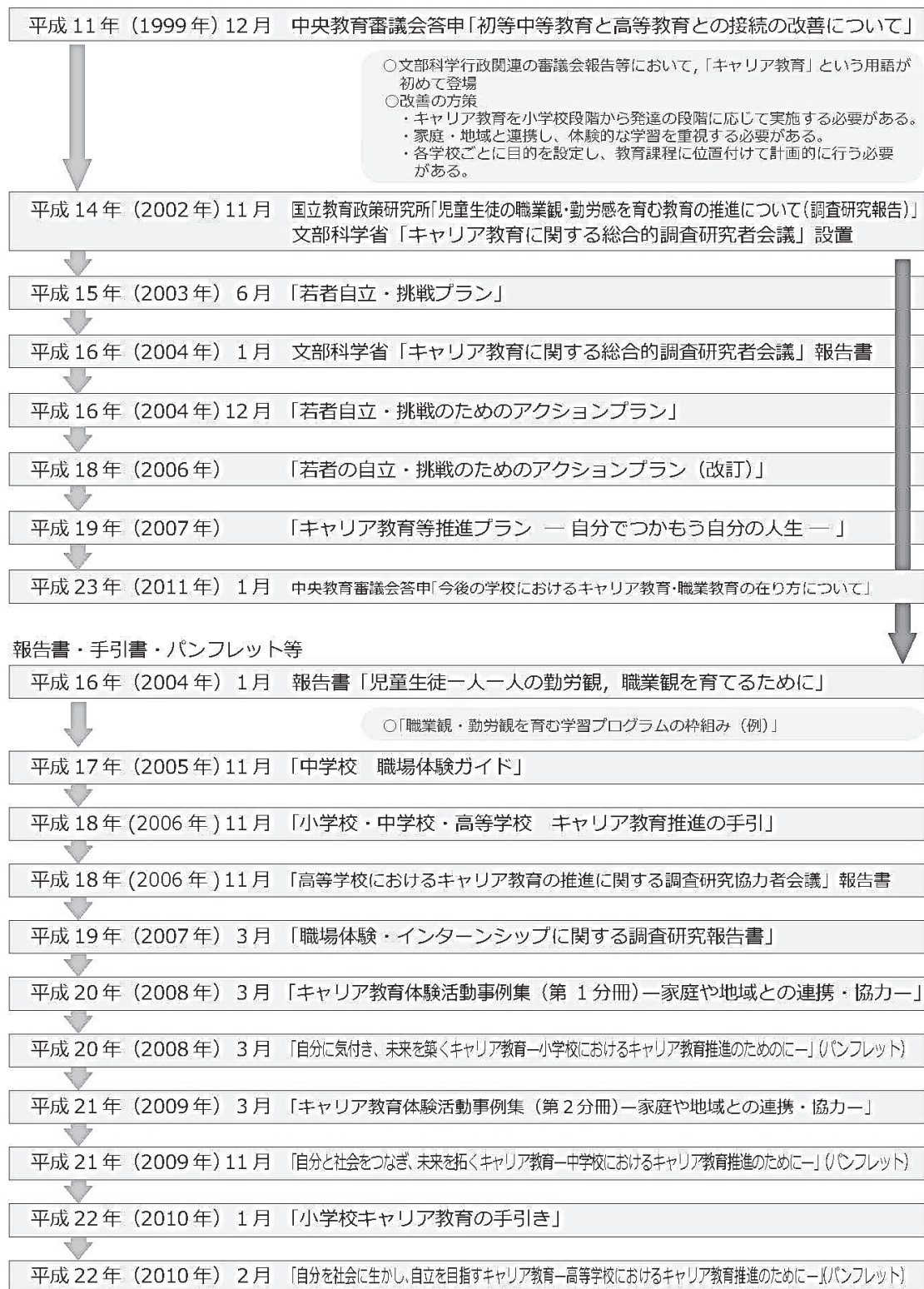


図2 主なキャリア教育推進施策の展開 (出典：文部科学省，高等学校キャリア教育の手引き)

このうち人間関係能力においては、さらに区分を設け、(自他の理解能力：自己理解を深め、他者の多様な個性を理解し、互いに認め合うことを大切にして行動していく能力)と(コミュニケーション能力：多様な集団・組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力)の2区分とした。同じく情報活用能力においては、(情報収集・探索能力：進路や職業等に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力)とした。さらに、将来設計能力では、(役割把握・認識能力：生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力)と定義した上で、(計画実行能力：目標とすべき将来の生き方や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力)と規定した。最後の意思決定能力においては(選択能力：様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力)、(課題解決能力：意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適応するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力)と定義している。

いずれにしても、この「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)」は職業的・心理発達面にかかわる諸能力育成の視点からプログラムされたものであり、この意味において職業観や勤労観の育成には効果があると考えられる。しかしながら、職業選択の能力と将来の職業人として必要な資質の形成という側面から捉えたプログラムであるだけに、その他の能力、たとえば、苦しい状況でも我慢できるような耐性や、ときには些細な物事を看過でき受け流すことのできるような力の育成にはあまり効果が期待できないかもしれない。

5. 金融教育とキャリア教育の関わり

5.1 新しい高等学校学習指導要領

新高等学校学習指導要領は、改訂の基本的考え方として、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」の育成をうたうものである。高等学校における学習指導要領は、2013年度高等学校入学者から全教科が新しい学習指導要領に対応した内容となった。特に「言語活動の充実」や「理数教育の充実」などが改善事項の筆頭にあげられるのだが、職業に関する教科・科目の改善なども項目として列挙されているのは注目に値する。

「体験活動の充実」項目においては、ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実(特別活動)の強化を求め、さらに、職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れることの明記を求めている。また、「職業に関する教科・科目の改善」項目では、職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善することを要求している。職業に関する教科・科目だけではなく、公民科については経済活動の意義についての理解、さらに環境保全や消費者問題、そして金融の仕組みと働きについての学習が求められる。また、家庭科については消費生活の現状と消費者の権利と義務の理解、さらには契約に関する事項、たとえば多重債務問題等も含み、消費者の自立支援についての理解などを学習することになる。

このように職業に関する教科・科目においても、または公民科や家庭科の教科のなかにおいても、金融教育とは直接的・間接的な関わり合いを持つ項目が設定されていくことになった。この新学習指

導要領の副題が「生きる力」であることからわかるように、その力を獲得するためにはどのようなカリキュラムを組んでいくのが重要であり、この意味で、金銭教育の意義は大きいのである。

国民生活とは仕事を通じて金銭を得、財・サービスを購入し消費することで成立しているのであるから、現代社会ではお金との関係を持たずして生きてくことはできない。生きる力を身につけるためには、金銭とどのような関係を築いていくかを、自らの判断で決定し、行動することが求められているということである。

学習指導要領の改訂

・教育基本法の改正等を踏まえ、平成20年に、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を、平成21年に、高等学校学習指導要領を改訂。
 ・小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面实施、高校では平成25年度入学生から年次進行で実施。

学習指導要領の改訂のポイント

1. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

- ①教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
- ②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2. 授業時数の増加（小・中学校）

- 国語、社会、算数・数学、理科、外国語、体育・保健体育の授業時数を約10%増加
- 週当たりのコマ数を小学校低学年で週2コマ、小学校中・高学年、中学校各学年で週1コマ増加

3. 教育内容の主な改善事項

- ①言語活動の充実 ②理数教育の充実 ③伝統や文化に関する教育の充実
- ④道徳教育の充実 ⑤体験活動の充実 ⑥外国語教育の充実
- ⑦環境教育・キャリア教育・食育・消費者教育・情報教育・安全教育の充実 など

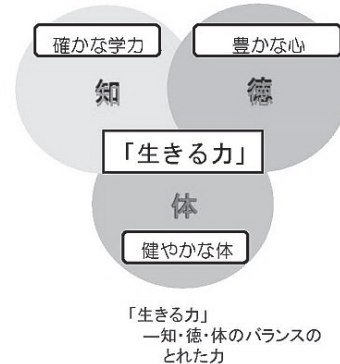


図3 学習指導要領の改訂のポイント（出典：文部科学省，学校教育における金融経済教育の状況）

また、同報告書における「新学習指導要領における金融に関する記述例③」の【新学習指導要領の記述例】として次の通りの記載がある。

【公民科（現代社会，政治・経済）】

- ・現代の経済社会の変容などに触れながら，金融について理解を深めさせる
- ・金融制度や資金の流れの変化などにも触れる
- ・金融の仕組みと働きについて理解させる
- ・金融に関する環境の変化にも触れる

【家庭科（家庭基礎，家庭総合，生活デザイン）】

- ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任を理解させる
- ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる
- ・消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ，消費者として主体的に判断できるようにする

- ・契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱う

公民科において、現代経済社会の変化に対応した金融の仕組みと働きを学ぶことは、高校を卒業して進学をすることなく就職する生徒に対しても、非常にタイムリーで、その効果の発現が期待されるところである。

5.2 金融リテラシーの醸成とキャリア・デザイン

中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」におけるキャリア教育の基本的な考え方とは「自らの視野を広げ、進路を具体化し、それまでに育成した社会的・職業的自立に必要な能力や態度を、専門分野の学修を通じて伸長・深化させていく」ものであり、ここでいう「社会的・職業的自立に必要な能力や態度」が、ますます複雑化していく金融取引や各種契約のなかで若者が安全に消費生活をおくるうえでの土台となるであろう。よって、こうした能力や態度を「専門分野の学修」を通じて深化させるためにも、学校は体系的、組織的にそのプログラムを構築していく必要がある。このようなプログラムは2014年6月に金融経済教育推進会議が発表した「金融リテラシー・マップ」のなかで「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野に分けられたうえで、さらに細分化され、8分類とされたものである。それらは具体的には「適切な収支管理」「ライフプランの明確化およびライフプランを踏まえた貸金の確保の必要性の理解」「金融取引の基本としての素養」「金融分野共通」「保険商品」「ローン・クレジット」「資産形成商品」「外部の知見を適切に活用する必要性の理解」の8分類である。

若者が身につけていくべき金融リテラシーというものを金融経済教育推進会議が金融マップという形で体系化した功績は大きい。金融教育という領域のなかで学ばれるべき金融リテラシーの範囲を小学生から大学生、そして高齢者に至るまで明らかにしたことで、これまで概念的にしか把握されることの難しかった金融教育を、抽象的イメージから引き離すことに成功したといえるであろう。そしてこのことは、キャリア教育における「キャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力」を育てる根幹部分において、必要十分な学習達成意欲を伸長させる際に、必ず具備すべき資質・要件として特記に値するのである。

6. 終わりに

近年、我々を取り巻く経済環境が急激に変化し、この先どのような社会経済になるのかは誰にも正確に予測できない。不確実性に富む現代だからこそ、眼前に展開される状況を適切に把握し、将来に対する合理的なキャリア・デザインを構築していかなければならない。現在の日本における経済環境とはいわゆるアベノミクスによる金融緩和と低金利、株高の時代である。そうであるからこそ、社会人だけでなく学生も将来に対するキャリア予測の一つの手段として金銭に関する広範なりテラシーを身につけていく必要がある。

新しい経済事象がひっきりなしにメディアを賑わす時代とは、個人が確かな金融知識を有していなければ、安心して生活していくことが難しくなっていく世の中ともいえる。こうした不確実な状況に取り巻かれる時代性は我が国だけではなく、当然に世界的な共通事項でもある。それは取りも直さず、

お金に関する知識や能力を身につけていくことが、個人が生きていくうえで必要不可欠になり、金融教育が若者の「生きる力」を養成していく中で必須であることを意味するのである。

つまり、確かな金銭リテラシーを獲得することは自らのキャリアをデザインすることであると言っても過言ではない。結局のところ、あらゆる教育において学校単独だけで事を成すには効果に限界がある。金融教育においても、その方針と計画をしっかりと立案し、これを実施するなかで各種のステイク・ホルダーと協力していくことが強く求められるのである。ステイク・ホルダーとは家庭は言うまでもなく、その地域社会、そしてあらゆる関係諸機関を含むが、これらが相互の協力体制を密接に結ぶことが、教育の成否にかかわってくるはずである。

具体的には保護者自身における金融リテラシーの向上は当然として、各家庭における父母による子供達への金融教育も重要であるし、また、各家庭が学校の行う教育への理解と関心、協力を申し出ることも必須であろう。さらには、コミュニティ内での相互研修、各種職場体験やインターンシップ、外部講師の引き受けなど、キャリア教育全般にわたる協力関係の構築も必要となってくるであろう。

こうした意味において、若者の金融リテラシーを向上させるための取り組みは学校と家庭、地域が一丸となっておこなうべき事業であり、その運営においてはしかるべき責任者を配置し、場合によってはプロジェクト・マネジメントのスタイルを活用して実施することが将来的には望ましい。

本稿においては、金融教育と各個人の将来に対するキャリア・デザインとの関係を考察し、両者は不可分であり、その取り組みは学校単独ではなくして、社会を巻き込んで行うべき総合プロジェクトであることを述べたつもりである。その枠組みについて明らかにすることには一定の成果があったと考えるが、カリキュラムの具体的な中身までは提言するに至っていない。本稿の限界はまさにそこにあり、今後の課題として引き続きこれらの検討をしていかなければならないと考えている。

注

- 1) 政府、日本銀行、地方公共団体等が協力して設立した金融の広報全般を取り扱う委員会。その目的を中立・公正な立場で暮らしに身近な金融に関する幅広い情報提供を行うこととする。昭和27年に貯蓄増強中央委員会として発足した後、幾度かの組織変更を経て昭和63年には貯蓄広報中央委員会に、さらには平成13年4月に現在の金融広報中央委員会に名称を改めた。現在は、金融情報の提供と学習の支援を二つの柱とし、金融に関する情報普及活動をおこなっている（同委員会HPより）。
- 2) 同答申によると「キャリア」の定義は「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」となる。

文献

- 中央教育審議会，1999，『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』。
- 中央教育審議会，2011，『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）』。
- 春井久志，2008，『金融自由化・少子高齢化社会における金融リテラシー教育：イギリスの事例を中心に』関西学院大学。
- 井崎邦為，2007，『大学における「金融リテラシー教育」について』筑波国際大学。
- 川村雄介，2004，『わが国における金融教育の意義と課題』地銀月報。

- 金融経済教育推進会議，2014，『金融リテラシー・マップ：最低限身に付けるべき金融（お金のリテラシー知識・判断力）の項目別・年齢層別スタンダード』日本銀行.
- 金融広報中央委員会，2007，『金融教育プログラム』日本銀行.
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター，2002，『職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み例』.
- 水上慎士，2005，『金融経済教育：行政は何をすべきか』ESP.
- 文部科学省，2004，『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書』.
- 文部科学省，2012，『高等学校キャリア教育の手引き』.
- 文部科学省，2013，『学校教育における金融経済教育の状況 第4回金融経済教育研究会』.
- 内閣府，2014，『子ども・若者白書（全体版）』.

Financial Education for School and Career Design

MORIYA Kazutsune

Abstract: The world economy is becoming increasingly complicated. Many consumers are now finding it difficult to comprehend events in the world, as well as various financial issues. In such situation, it is important for students, before stepping into the real world, to consider their own career objectives, and to enhance their financial literacy. The concerned government ministries and agencies or financial institutions have been recommending various educational methodologies to enhance financial literacy. Therefore, it is important to organize such methodologies. This article examines the relationship between financial education and career education, then discusses what changes should be adopted in education.